

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 教職員課
 担当名: 給与管理担当
 内線: 6772

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	小中学校県費事務(給与・報酬)システム推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教職員人事費	教職員給与等管理事務費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	市町村立学校職員給与負担法、学校職員の給与に関する条例			宣言項目			
1 事業の概要						5 事業説明			
市町村立学校における県費事務(県費負担教職員に対する給与支給等)における給与報告、旅費支給額報告、非常勤講師勤務状況報告について、県と市町村の間にネットワークを構築し、インターネットを介したオンラインで報告するシステムを運用することにより、給与・旅費及び非常勤講師報酬等の支給に係る事務処理の効率化を図る。						(1) 事業内容 ア 小中学校県費事務(給与・報酬)システム推進事業 26,688千円 (ア) 給与支給明細書・非常勤講師報酬等支給明細書用紙購入費 529千円 (イ) システム用インターネット回線使用料(長期継続契約) 327千円 (ウ) システム保守委託、ヘルプデスク委託(長期継続契約)、マイナンバー入力 14,214千円 (エ) システム用機器等賃貸借料(長期継続契約) 11,618千円			
(1) 小中学校県費事務(給与・報酬)システム推進事業 △6,743千円 システム関連業務の委託料及び賃借料の契約差金発生に伴う減						(2) 事業計画 ア 給与の適正な支給 給与報告時に、報告内容等についてシステム上でエラーチェックを行う事により、報告誤り等による給与の誤支給を防止する。 イ 市町村立学校事務職員の支援 利用者である市町村立学校事務職員に対し、ヘルプデスクの設置等によりシステム利用に関しての支援を行う。			
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)						(3) 事業効果(システムに対応しない一部の報告は紙で処理するため) ア エラー件数の削減 3,870件(システム導入前12ヶ月分) → 約250件(システム導入後12ヶ月分) イ 紙による給与報告件数 235,000枚(システム導入前12ヶ月分) → 約11,500枚(システム導入後12ヶ月分) ウ 給与明細書等の印刷・仕分け・送付件数 448,000枚(システム導入前12ヶ月分) → 約200枚(システム導入後12ヶ月分)			
3 地方財政措置の状況 なし						(4) その他 現行のシステム用機器の賃貸借契約期間が平成29年8月末で満了となるため、機器等を更新する。			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円						(5) 補正予算の概要 システム関連業務の委託料及び賃借料の契約差金発生に伴う減額。			
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,743						△6,743	19,945	
現計額	26,688						26,688		